

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【会社名】	加藤産業株式会社
【英訳名】	KATO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤和弥
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市松原町9番20号
【縦覧に供する場所】	加藤産業株式会社 東京本部 (東京都大田区大森中1丁目2番28号) (平成24年5月28日より、東京本部 東京都中央区日本橋本町3丁目9番5号が、上記のように移転しております。) 加藤産業株式会社 中部支社 (愛知県一宮市明地字南菜之木25番地の2) 加藤産業株式会社 南近畿支社 (大阪市住之江区柴谷2丁目1番49号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注)これまで縦覧場所でありました南関東支社は、平成24年5月21日より、東京本部の新所在地に移転しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役加藤和弥は、当社の第66期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。